開議　午後１時００分

○中村のりゆき委員長　ただいまから、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でありますので、これより会議を開きます。

それでは、これより花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に入ります。

ここで、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に関わり、特に御発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○中村のりゆき委員長　それでは、これをもちまして、本特別委員会の調査を終了したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村のりゆき委員長　御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の調査は終了いたしました。

本特別委員会に付託を受けております花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査につきましては、８月３１日までの委員会で質疑を終了し、９月１５日の委員会では意見を開陳していただき、その後、代表者会議におきまして意見の集約と議長宛て調査報告書及び委員長口頭報告の案の作成を行ってきたところであります。代表者会議における取りまとめの経過並びに結果につきましては、それぞれ代表委員等を通じて御承知のことと思いますので、この際、その説明は省略させていただきます。議長宛て調査報告書の文案につきましては、委員各位に御配付申し上げておりますので、御確認願います。ここで、委員長口頭報告について、議会事務局から朗読いたします。

○香川議会事務局議事調査課長　花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会委員長口頭報告案を朗読いたします。

本特別委員会は、御承知のとおり、令和８年第２回定例会におきまして、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査を行うことを目的として設置されたところでありますが、その調査経過並びに本特別委員会としての結論を御報告いたしたいと存じます。

まず、調査経過についてでありますが、本特別委員会は、令和８年６月３０日に第１回目の委員会を開催して以来、１０月５日までの間、委員会を９回開催し、理事者に対しては、必要な資料の提出を求めながら、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業について鋭意調査を進め、また、この間、各会派１名による代表者会議を開催し、委員会運営などについて協議を行ってまいったところであります。

以下、調査経過につきまして、具体的に申し上げたいと思います。

まず、令和８年７月１４日の委員会で、これまでの経過等について、理事者から説明を受けた後、理事者に対し資料要求を行い、７月３０日及び３１日の委員会において集中的な調査を行ってまいりました。

その後、事業方式や大規模事業、その他アリーナ建設に関し必要な事項について、８月１２日の

委員会で理事者に対し資料要求を行い、８月２８日及び３１日の委員会において集中的な調査を行ってまいりました。

これらの経過を踏まえ、９月１５日の委員会において、各会派及び無所属委員からの意見開陳を行い、本委員会としての結論の取りまとめを行ってきた次第であります。

以上が本委員会の主な調査経過でありますが、ここで本委員会としての結論を申し上げたいと存じます。

総合体育館の老朽化等の課題に対応するため、市は、花咲スポーツ公園の再整備に向けた事業を構築し、推進してきた。しかし、スポーツ施設としての公共的機能に加え、プロフィットセンター機能を有する新アリーナの整備を目指したことにより、事業スキームや官民の役割及びリスク分担、市民合意等について多面的な検討が必要となった。その中で、令和８年１月に実施した（仮称）旭川新アリーナ等整備事業募集では、期限までに参加資格確認申請がなかった。

今後の事業実施に当たっては、市全体のまちづくりという視点に立ち、総合的に議論することが必要であり、本委員会における以下の意見、提言等を真摯に受け止めるとともに、市民の理解を得られるよう丁寧かつ速やかに検討を進めるべきである。

１　これまでの事業推進に対する検証について

市は、官民連携導入可能性調査を実施し、保有方式と非保有方式を比較検討した上で非保有方式を選定したものの、財政負担等の将来見通しや市場ニーズの精査、丁寧な合意形成の進め方に多くの課題が指摘された。また、建設費の高騰や人材不足という想定外の外的要因もあり、整備事業募集要項で要件とする建設企業の参画時期に対する考え方など、官民連携を成功させるための市場との相互理解が不足していたと考えられる。

２　非保有方式の事業実施について

非保有方式については、民間事業者のノウハウを最大限に生かし、非常ニーズへの柔軟な対応を可能にするといった優位性があるが、行政による長期的な公費負担や事業者側の負担となる費用想定、物価変動等のリスク分担の在り方など、非保有方式での事業実施が可能かについて、実効性を見据えた慎重な判断が必要であった。

３　複合大型公共事業の同時進行について

今後、老朽化が進行する多くの公共施設は、財政上の理由によって改修、整備が進んでいないことから、公共施設等総合管理計画に基づいて、将来世代の財政負担を考慮し、機能集約、多機能化、最適化などの観点から総合的に議論する必要がある。

４　今後の事業の方向性について

花咲スポーツ公園内における新アリーナ整備計画については、当該公園内での事業推進は一旦立ち止まり、単なる事業方式や立地場所の見直しにとどまらず、まちづくりの観点から再構築すべきである。ついては、今後の検討において、事業実施が妥当と判断される場合は、以下の点に留意すること。

（１）新アリーナについては、単なる公共施設としてではなく、まちをどうつくり変えるかなど、次期総合計画やグランドデザインを含めた未来のまちづくりを見据え、都市経営の視点に立ち、部局の垣根を越えた多角的な議論をすること。

（２）事業方式については、非保有方式に限らず、事業者からの提案を議論するなど、実現可能

な事業方式を構築し、市民にとって最も合理的で利益のある選択を再考するとともに、その検討過程や財政負担、事業効果等について、市民及び議会に丁寧な情報提供を行うこと。

（３）立地選定については事業の実現性を高め、旭川の価値を生み出す公共交通の利便性や周辺エリア一体の開発可能性、既存の公共施設との連携、エリアマネジメント等を考慮し調査、検討すること。

（４）施設整備の検討に当たっては、スポーツ関係団体等との対話を継続し、市として可能な連携支援の在り方を明確にすること。

との意見の集約を見たところであります。

なお、取りまとめの段階で示されました各会派及び無所属委員からの意見につきましては、議員各位に御配付申し上げております調査報告書に添付してございますので、この際、その報告は省略させていただきます。

以上、極めて概括ではありますが、本特別委員会の調査報告を終わらせていただきます。何とぞ、本特別委員会の報告どおり、議員各位の御承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○中村のりゆき委員長　それでは、御配付申し上げております議長宛て調査報告書と、ただいま議事調査課長が朗読いたしました委員長口頭報告につきましては、そのとおり報告することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○中村のりゆき委員長　御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして、本特別委員会の調査は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、本特別委員会を閉会いたします。

閉会　午後１時０９分